

平成30年2月23日

各 位

会 社 名 株式会社モバイルファクトリー
代表者名 代表取締役 宮 嶋 裕 二
(コード：3912 東証第一部)
問合せ先 執行役員計数管理部長 谷本 洋
(TEL. 03-3447-1181)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年2月23日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、及び資本の効率化の観点から、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	400,000株(上限) (※) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合：4.2%)
(3) 株式の取得価額の総額	500,000,000円(上限) (※)
(4) 取得期間	平成30年2月26日～平成30年5月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(※) 上記(2)及び(3)はそれぞれ上限を定めたものであり、この実現を保証するものではありません。株式市場の動向によっては、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考) 平成30年2月23日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	9,452,106株
自己株式数	241,294株

以 上